

かつらぎ町応援クーポン券

取扱店募集

食料品等の価格高騰による影響を踏まえ、町民の皆様の生活・暮らしを速やかに支援することを目的として、かつらぎ町応援クーポン券を発行します。今回は、その応援クーポン券を使用できる「取扱店」を募集します。

町内
事業所の
皆様へ

●取扱店の登録

◇資格要件：かつらぎ町内の事業所で、事前登録が必要です。

※業種によっては取扱店として参加できない場合があります。

詳しくは商工会ホームページ掲載の取扱店要項をご確認ください。

◇登録方法：「かつらぎ町応援クーポン券取扱店登録申込書」の所要事項に記入し、
商工会窓口へ提出してください（郵送可）。

◇申 込 書：商工会窓口で入手するか、商工会ホームページからダウンロードしてください。

かつらぎ町商工会ホームページ <https://www.katuragi.or.jp/>

●クーポン券の使用範囲

◇町内の取扱店が扱う商品の購入、サービスの提供などの代金支払い。

◇次の内容については、クーポン券を**使用できません**。

- ①商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの。
- ②株式、先物、宝くじなどの金融商品。
- ③事業活動に伴い発生した買掛金、未払金などの支払い。
- ④国や地方公共団体への支払い、各種公共料金などの支払い。
- ⑤たばこの購入。

※「クーポン券1枚500円相当」が7枚、「ごみ袋専用券250円相当」が1枚の計8枚で1冊です。

※お釣りは出ません。

●スケジュール

◇使用期間：令和7年7月1日(火)～令和8年2月1日(日)まで

◇換金期間：令和7年8月1日(金)～令和8年2月16日(月)まで

登録はカンタン！
まずは
お問い合わせください

問い合わせ
・
申し込み

かつらぎ町商工会
電話 0736-22-1402
(平日8:30～17:00)

かつらぎ町商工会



無 料

第7弾

かつらぎ町応援クーポン券

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業の一環として、町内の小売店や飲食店などでご使用いただける「かつらぎ町応援クーポン券」(ごみ袋専用券含む)を発行します。

●かつらぎ町応援クーポン券について(概要)

食料品等の価格高騰による影響を踏まえ、町民の皆様の生活・暮らしを速やかに支援することを目的としています。

●内容

・町内の登録店舗で利用できるクーポン券一人あたり3,500円分(500円×7枚綴り)とごみ袋専用券(250円×1枚)が1冊となっています。

※ごみ袋の購入は、取扱店舗が限られますのでご注意ください。

町民の
皆様へ

●対象者&受取方法

【対 象 者】 令和7年5月1日時点で、かつらぎ町に住民登録のあるすべての方

【受取方法】 世帯全員分のクーポン券を世帯主の方へゆうパックにて郵送します。

DV避難中で世帯を分けて受取りたい方は、5月16日(金)必着で下記窓口まで申請書を提出してください。
詳しくは、かつらぎ町ホームページをご確認ください(下部の二次元コードからアクセスできます)。

●発送について

【発送時期】 令和7年6月上旬頃から順次発送

※お住まいの地域によって、お届け日が異なりますのでご了承ください。

●使用について

【使用期間】 令和7年7月1日(火)～令和8年2月1日(日)

●クーポン券取扱店について

・ご使用いただける取扱店の一覧は、クーポン券発送時に同封いたします。

問い合わせ

かつらぎ町役場
まちづくり推進課(クーポン券)
住民環境課(ごみ袋専用券)
電話 0736-22-0300(平日8:30～17:15)

かつらぎ町HP

